

令和3年4月5日

安芸郡海田町で営業されている組合員の皆様へ

広島県美容業生活衛生同業組合

海田町頑張る中小企業者応援金について

陽春の候、組合員の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度、海田町役場で現在申請受付されている新型コロナウイルス感染症の拡大に対する広島県の集中対策に基づく外出機会の削減等の影響を受けた事業者へ向けた中小企業者応援金の案内が届きました。この応援金は美容業も対象業種となっており、安芸郡海田町内に本社を有し、事業者として所得を主たる収入とする事業者の内、対面で個人向けに商品、サービスの提供を行う事業を本業として営む中小企業者等又は個人事業主が申請することができます。（その他にも要件がありますので、申請前には必ず「応援金申請要件」をご確認ください）

つきましては、本日（4/5）現在、安芸郡海田町で営業されている全ての組合員の皆様へ給付要綱や申請要領、申請用紙（様式第1号～様式第3号）を送付いたします。申請要件を満たす組合員の方は申請受付期間内に申請をお願いします。

なお、申請受付期間は令和3年4月1日（木）～令和3年4月30日（金）、申請方法は郵送での申請もしくは海田町役場3階窓口にて申請となります。

この応援金についてご不明な点がございましたら、海田町 魅力づくり推進課へお問い合わせください。（TEL.082-823-9234）

※電話でのお問い合わせは8時30分から17時15分まで（土、日、祝は除く）

※詳細について、海田町ホームページでもご確認いただけます。

<http://www.town.kaita.lg.jp//site/covid19-joho-kaita/118851.html>